

加圧式粉末(ABC)消火器



業務用

加圧式

粉末

エコビーンラス ME20C

RoHS指令
対応で環境
に配慮

初期消火に
幅広く対応

安心と信頼の
日本製



2011年より 消火器に3つの変化

消防法の改正

銘板の安全表示の充実

点検基準の改正

製造後10年経過品に耐圧性能試験の義務付け

新製品用

「リサイクルシール」の運用開始

詳しくは
裏面へ

加圧式粉末(ABC)消火器

エコビーンラス ME20C

標準小売価格(リサイクルシール代金別途)

23,000円(税込み24,150円)

■仕様

呼称	ME20C	放射時間	約22秒(於20℃)	能力単位	A-5, B-12, C
型式番号	消第23~129号	放射距離	3~6m(於20℃)	総質量	約9.9kg
消火薬剤	粉末(ABC) 6.0kg	使用温度範囲	-20~+40℃	全高×胴径×全幅	約537mm×約155mm×約220mm

※消防法施行規則第31条の六の規定に基づき、消火器は6カ月に1回の機器点検を実施してください。(平成16年消防庁告示第9号)

モリタだけの火災お見舞金

最高 **30** 万円つき

商品に付属のハガキを投函してください。翌日より1年間、万一罹災されました場合、30万円までのお見舞金が支給されます。

●国家検定合格品 適応火災



普通火災



油火災

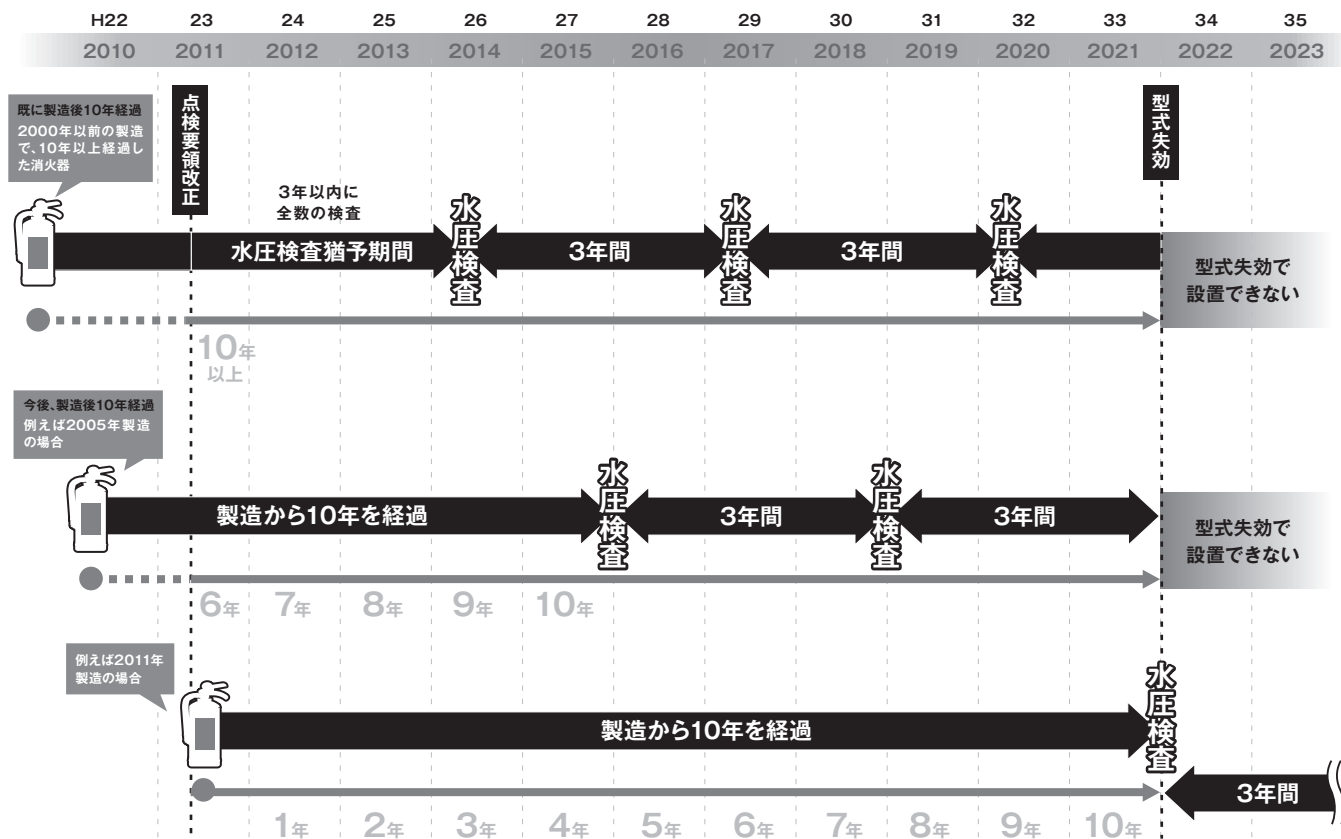


電気火災

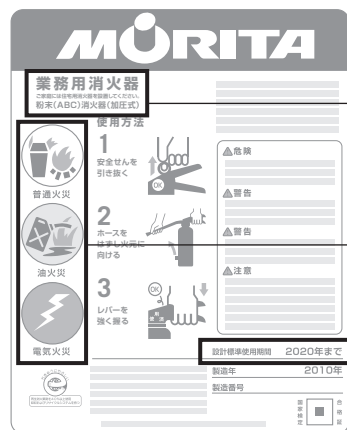
消火器に関する3つの変化とは？

■ 2011年4月1日より、製造から10年経過した消火器には、「水圧試験」が課せられます。

既に10年経過した消火器は、3年の猶予期間内に全数「水圧試験」を行う必要があります。



■ 銘板の表示内容が変わります (規格省令の改正)



安全表示に関する情報が、より充実します。

住宅用消火器でない旨
加圧式の消火器又は蓄圧式の消火器の区別

消火器が適応する火災の絵表示

標準的な使用条件の下で使用した場合に
安全上支障がなく使用することができる標準的な期間又は期限として設計上設定される期間又は期限

※銘板デザインはサンプルです。

■ 新製品用「リサイクルシール」が貼付されています。



「リサイクルシール」が目印。
廃棄時に費用がかかりません。

消火器の安全な回収とリサイクルのため、廃棄には消火器リサイクルシールが必要です。2011年1月1日以降に製造された消火器には消火器リサイクルシールが貼られており、リサイクル費用*を前払いしているため、将来廃棄する時には消火器リサイクル費用*がかかりません。

※リサイクル費用とは、消火器を解体・選別・リサイクルする費用です。回収のための収集運搬・保管費用は含まれておりません。

掲載商品は予告なく仕様・価格その他を変更する場合がありますので、ご了承ください。

人と地球のいのちを守る
MORITA
株式会社 **モリタ防災テック**

事業所
本社 〒105-0014 東京都港区芝2-5-6 芝256スクエアビル
(事業統括部)
(首都圏営業部・防災機器) TEL:03-3798-5120 FAX:03-3798-5121
(首都圏営業部・防災設備) TEL:03-3798-5122 FAX:03-3798-5135
TEL:03-3798-5123 FAX:03-3798-5136
大阪支店 〒544-8585 大阪市生野区小路東5-5-20 TEL:06-6756-0120 FAX:06-6754-3473
名古屋支店 〒460-0008 名古屋市中区栄5-1-35 TEL:052-261-5531 FAX:052-251-5387
福岡支店 〒812-0051 福岡市東区箱崎心頭3-3-20 TEL:092-641-5602 FAX:092-641-5609
仙台支店 〒983-0043 仙台市宮城野区萩野町3-8-55 TEL:022-238-6465 FAX:022-238-7237
富山営業所 〒930-0856 富山市牛島新町4-10 TEL:076-432-5606 FAX:076-431-2573
松山営業所 〒790-0952 松山市朝生田町7-2-24 TEL:089-941-5964 FAX:089-932-3272
山梨営業所 〒405-0007 山梨県山梨市七日市場1431 TEL:0553-23-1270 FAX:0553-23-0016

http://morita119-bt.com

お問い合わせは



VOC FREE T&K

